

# 三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会意見書

平成30年10月

次の施設の指定管理候補者の選定にあたり、申請団体から提出された提案書類等の審査を行いましたので、審査結果及びその過程について報告します。

(指定管理候補者を選定した施設)

- 1 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通 G スポーツの杜 伊勢
- 2 三重県営松阪野球場
- 3 三重県営ライフル射撃場

平成30年10月18日

三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会

委員長	後藤	洋子
委員	山下	謙一郎
委員	清水	栄嗣
委員	橋本	由紀子
委員	宮崎	つた子

## 1. 審査方法

三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）は、指定管理者の選定過程及び審査基準に関する事項の決定、事業計画書等の審査、指定管理候補者の選定等を次のとおり実施しました。

### (1) 審査の経過

第1回	6月26日	審査方法、審査基準、配点等の審議等
第2回	10月11日	ヒアリング審査
第3回	10月18日	総合審査

### (2) 審査手続

選定委員会において審査基準・採点表を策定し、書類審査及びヒアリング審査により各委員が評価項目ごとに採点を行うとともに、選定委員会委員全員の合議により結論に達しました。

## 2. 審査結果

### (1) 申請団体の一覧

#### ①三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿及び三重交通Gスポーツの杜 伊勢

申請団体名	代表者名	所在地
三重県体育協会グループ	代表者 東地 隆司	三重県鈴鹿市御菌町1 669番地

(構成員) 公益財団法人三重県体育協会  
株式会社ジャパンスポーツ運営

#### ②三重県営松阪野球場

申請団体名	代表者名	所在地
三幸株式会社	代表取締役 橋本 有史	東京都千代田区神田駿 河台3丁目3番地4号
公益財団法人三重県体育協会	理事長 東地 隆司	三重県鈴鹿市御菌町1 669番地

#### ③三重県営ライフル射撃場

申請団体名	代表者名	所在地
三重県ライフル射撃協会	会長 中村 孝夫	三重県津市大門10番 1号

## (2) 採点結果

### ①三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通 G スポーツの杜 伊勢

申請団体名	審査項目 1	審査項目 2	審査項目 3	審査項目 4	審査項目 5	評価総得点
配点	250	550	250	100	100	1,250
三重県体育協会グループ	215	464	188	76	78	1,021

### ②三重県営松阪野球場

申請団体名	審査項目 1	審査項目 2	審査項目 3	審査項目 4	審査項目 5	評価総得点
配点	250	500	250	100	100	1,200
三幸株式会社	156	308	168	58	69	759
公益財団法人三重県体育協会	208	403	186	74	76	947

### ③三重県営ライフル射撃場

申請団体名	審査項目 1	審査項目 2	審査項目 3	審査項目 4	審査項目 5	評価総得点
配点	250	500	250	100	100	1,200
三重県ライフル射撃協会	172	365	154	66	66	823

※ 採点結果の詳細は別紙のとおりです。

## (3) 指定管理候補者の選定

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体は県の要求した管理水準を満たしていると判断でき、各施設の指定管理候補者として相応しいという結論に達しました。

### ① 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通 G スポーツの杜 伊勢

#### 【指定管理候補者】

- ・団体名 三重県体育協会グループ
- ・代表者 公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司
- ・所在地 三重県鈴鹿市御薊町1669番地

#### 【選定理由】

指定管理者としての過去の実績に加え、熱意と責任が感じられる。東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、関係団体、競技団体等との連携・協力や配慮がなされている。また、平日昼間の利用拡大や無料シャトルバスによる利用者の送迎など、施設の稼働率や利便性の向上策を考えるとともに、自ら

の施設維持修繕の計画も持っている。このような提案から、指定管理者に相応しいと判断した。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

## ② 三重県営松阪野球場

### 【指定管理候補者】

- ・団体名 公益財団法人三重県体育協会
- ・代表者 理事長 東地 隆司
- ・所在地 三重県鈴鹿市御菌町1669番地

### 【選定理由】

委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に最も高い評価を得た者が指定管理者として最も相応しいと判断する。このことから委員会としては、得点合計第1位の申請者が指定管理者として適当であると認めるものである。

特に、過去の指定管理の実績に加え、平日昼間、中学校・高校の部活動にグラウンドを開放するなど野球人口の裾野を拡大したり、競技力を向上させるための具体的で現実的な方策を示している。また、利用者の目線に立ち、現場ニーズに応える維持管理の対応が提示されていること、三重とこわか国体に向け具体的に関係団体と連携・協力することなどが評価できる。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

## ③ 三重県営ライフル射撃場

### 【指定管理候補者】

- ・団体名 三重県ライフル射撃協会
- ・代表者 会長 中村 孝夫
- ・所在地 三重県津市大門10番1号

### 【選定理由】

ライフル射撃場の管理者に必要な専門性を備えており、過去の施設経営の実績もあり、安全で適切な管理運営が期待できる。施設の効率

的な管理運営を行いながら、幅広い年齢層や障がい者への利用拡大を行うなどライフル射撃の普及に努力が伺える。また、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体に向け、関係団体と連携協力し、サービス向上と利用者増加を図ろうとする提案を評価し、指定管理者に相応しいと判断した。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

以上